

○第36回農薬専門調査会評価第四部会（非公開）

日時：平成26年7月23日（水）14：00～17：27

議事概要：

（1）キンクロラック

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.34 mg/kg 体重/日、急性参照用量（ARfD）を1.5 mg/kg 体重とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。ただし、確認事項に対する回答について評価部会で確認することとなった。

* 除草剤で、日本国内での農薬登録はありません。今回、なたね、ごま種子等へのインポートトレランス申請がされています。また、ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。